

先人たちが残してくれた

「災害の記憶」を未来に伝えるV

— 命と文化遺産とを守るために —

【日高町・白浜町】



和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会

この冊子を読まれる皆さんに

平成23年(2011)9月の紀伊半島大水害によって、たくさんの尊い命と財産(文化遺産を含む)が奪われました。今後も洪水や土砂災害、さらに東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフ巨大地震の起こる可能性が指摘されています。

こうした災害から自らの命と財産(文化遺産を含む)を守るための活動を、日ごろから継続しておこなっていく必要があります。その一環として、わたしたちは災害が起こる前に、地域に眠る過去の「災害の記憶」を呼び起こし、地域の人々に伝えていくことが必要であり、津波や洪水による浸水が予想される地域に残されている文化遺産を把握することも大切であると考えています。

和歌山県域には、地震津波被害や洪水被害の想定される対象地域が広範囲に及んでいることを踏まえ、平成30年度は日高町・白浜町を対象に、「災害の記憶」の発掘と文化遺産の所在確認をおこないました。この冊子では、その調査成果の一部を紹介しています。

この冊子が、これから起こりうる災害に対して、自らの命と身近にある地域の貴重な文化遺産を守っていく活動への一助となることを期待してやみません。

平成31年1月17日

和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会

委員長 伊東 史朗

*この冊子は、『平成30年度文化庁地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業』に基づき、和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会が実施した「地域に眠る「災害の記憶」と文化遺産を発掘・共有・継承する事業」の成果です。

*和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会は、和歌山県立博物館、和歌山県立博物館友の会、歴史資料保全ネット・わかやまで構成されています。

*本事業の調査員は下記の通りです。(五十音順、太字は本書の執筆者)

木村修二 鈴木裕範 砂川佳子 藤 隆宏 浜田拓志 藤本清二郎 前田正明 松下正和 松原瑞枝

なお、本書では裏直記氏にもご執筆いただきました。

*本書の編集は前田がおこないました。

*表紙は紀伊国図(和歌山県立博物館蔵)

目 次

この冊子を読まれる皆さんに	2
この冊子で主に取りあげる過去の災害	3
1707年宝永地震津波と警告板(白浜町富田)	4
1707年宝永地震津波の記憶(日高町比井)	6
棟札に記された災害の記憶(白浜町田野井)	8
1884年豪雨によるため池の決壊(日高町志賀)	10
焼火地蔵信仰の広がり(日高町小浦・白浜町日置)	12
今回おこなった調査の内容	14
命と文化遺産とを守る ― 地域での実践 ―	15
水濡れ文書の吸水乾燥方法	16

この冊子で主に取りあげる過去の災害

1707年宝永地震津波 宝永4年10月4日(1707年10月28日)午後2時ごろ、静岡県御前崎沖から四国沖を震源域(M8.6と推定)とする、有史以来の最大級の地震とそれに伴う津波が発生しました。和歌山県域でもかなりの被害があったと想定されていますが、被害の状況を伝える記録はあまりありません。

1848年嘉永元年の洪水 嘉永元年8月8日から9日(1848年9月5日から6日)にかけて台風による大雨が降り続き、紀伊半島各地で洪水が発生しました。その後も日置川流域では洪水により家屋が流失したこともあって、いくつもの記録が失われてしまったようです。

1854年安政地震津波 嘉永7年(安政元年)11月4日(1854年12月23日)午前9時ごろ、遠州灘沖を震源とする東海地震とそれに伴う津波が発生し、その約32時間後の5日午後5時ごろ、紀伊半島沖を震源とする南海地震とそれに伴う津波が発生しました。いずれもM8.4と推定され、この地震津波によって、大きな被害が出ました。これに関する記録は、比較的多く残されています。

1884年明治17年の豪雨 明治17年(1884)9月27日に連日の大雨によって日高町志賀の中志賀地区にある三河谷池(みこだにいけ)が決壊し、三河谷川及び志賀川が氾濫、近隣集落に大きな水害をもたらしました。家屋や農地の被害も大きく、三河谷集落は壊滅し、すべての住民が転出したと伝承されています。

関連する災害 宝永地震
 制作された年 宝永4年(1707)
 材質 木製(ケヤキ材)
 サイズ 縦33.5cm 横60.6cm 厚さ2.1cm
 文化財に指定された日 昭和40年(1965)9月20日



〔表〕



〔裏〕

和歌山県指定有形民俗文化財
 あすかじんじやつなみけいこくばん
飛鳥神社津波警告板

富田区長蔵

富田の地は古くから南海トラフ巨大地震・津波の被害に遭ってきましたが、江戸時代半ばの宝永地震の被害はとりわけ大きかったと伝えられています。今回紹介する「津波警告板」は、そのことを伝えるまことに貴重な記録です。

警告板には表裏両面に文章が記されています。表側の文章を作成したのは、地元高瀬村草堂寺の松岩令貞住職で、簡潔ながらも僧侶らしい格調高い文章です。

警告板の記載によると、地震の発生は、宝永4年10月4日(1707年10月28日)の午刻(正午ごろ)とありますが、実際には14時前ごろだったとみられています。揺れが「半時」(1時間)続いた様子が書かれていますが、これは余震を含む大きな揺れが当初断続的に続いた状況をとらえた表現と思われる。

家財に執着するあまり溺死した者が百数十人いたと書かれていますが、理由はともかく現在正確な死者数はわかっていません。

板の表・裏に共通するのは、大地震後に必ず津波がやってくることを強調している点です。決して油断することなく、地震が来たら直ちに近くの山へ逃げよう訴えており、この板が警告板と呼ばれるゆえんです。

地震・津波を記念するものなら、石碑に刻まれてもお



かしくないところですが、なぜ板に書かれたのでしょうか。それも答えは文中にあります。警告板の制作に関わった人々は、南海トラフ巨大地震の周期性を感覚的に知っており、自分たちが経験した多大な痛みや対応が、いつか再び発生する地震・津波に見舞われる子孫への教訓となることを意識し、毎年必ず行う祭礼時に、板そのものを見せて、文章を読み聞かせることで、記憶の忘却を防ぐ工夫をしたのだと思われます。そのためにも、地震の記録は軽くて持ち運びに便利な木の板に、比較的簡潔に書かれる必要があったのだと思われます。

ただ、先人の努力にもかかわらず、津波警告板は、昭和37年(1962)に再発見されるまで長らく忘却されていました。しかし、今日では富田区役員の皆さんの努力によって、飛鳥神社の秋祭りにおける警告板の解説が復活し、地震津波防災・減災の啓発に役立てられています。



脇本区長(当時)ら富田区役員による警告板解説
 (2012年11月23日蘇理氏撮影)

〔現代語訳〕

〔表〕

宝永4年(1707)丁亥歳(中略)
 同年冬10月4日正午ごろ大地震が発生し1時間ばかりゆれた。大地山河が破裂し村人の家々が倒壊した。(そのすさまじさは)天柱が折れ地軸がくだけるかのようで、老少男女ともに天地がひっくりかえるかと思ひ、気が動転し誰一人生き残る心地がしなかつた。そうこうする内に海から思い、気味な音が鳴り響いてきて白浪が天をつく勢いでやってきて、山を崩し地を削った。この時に人々は津波の襲来を聞いて驚き騒ぎ、気も魂も身体に添わずに、はだしてすぐに小倉山や飛鳥山に逃げ登り身命を全うする者、あるいは途中で大波にただよい流され半死半生で山に着き、幸いにして死を免れる者もいた。あるいは家財に心を寄せ家を出ることが遅れた者はことごとく波にさらわれ、命を失った者は百数十人もいた。

およそ平地にあった村民の家は、富田のうち、高瀬、芝、伊勢谷、溝端、高井、吉田、中村、西野(才野)では一軒も残らず流失して、あつというまに荒野となった。

ああ前世での宿業のためなのか、それともまた天運のためか、天災とはいいながら前代未聞の珍事である。将来にもし大地震が発生したら必ず津波高潮が来襲するものと心得て、早く覚悟して油断をしてはならない。後人の手本とするため地震津波の状況を記しておくものである。

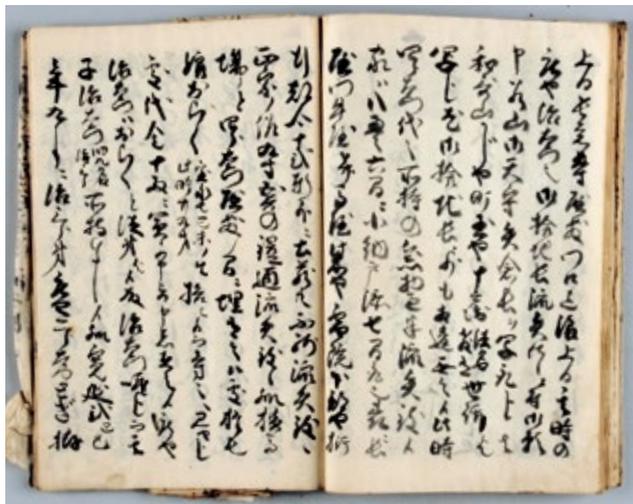
宝永4年10月日記しおわる。

〔裏〕

表書きの通り遠い昔にも地震・津波があったと聞き伝えてはいますが、この辺りの寺や神社を尋ねてもその記録はなく、人々が津波の恐ろしさを知らず避難することを滞らせたために命を失った人々が多くありましたので、板を削って草堂寺の西塔大和尚様にお頼みしてこのように書き記して飛鳥宮に納めました。毎年祭礼の節に村人全員この板をよく見て書かれたのと同じ心得、油断なく最寄りの山々へ逃げ上げること。

一祭礼の社役御幣を捧げた人の覚えは、寛文・延宝年間ごろは五右衛門、次に又左衛門、次に五郎右衛門、次に又右衛門、次に五郎左衛門、次に佐太夫、次に由斎、元文五申年より又右衛門。

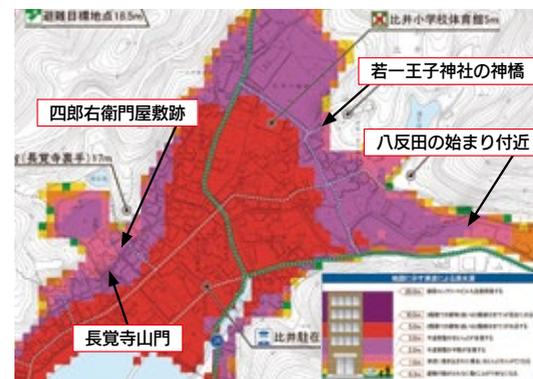
関連する災害 宝永地震
 制作された年 18世紀終わりごろ
 制作者 村上源三郎(比井浦)
 材質 紙製(和紙)
 サイズ 縦24.7cm 横17.2cm



古今年代記

和歌山県立博物館蔵

古今年代記は、比井浦(日高町比井)で廻船業を営んだ村上家に残された記録です。戦国時代から天明年間(1781~89)にかけて、比井浦を中心にした地域の歴史が記されています(追記もあります)。すでに、『和歌山県史』近世史料五(846~864ページ)で原文が掲載されています。ここでは、宝永4年(1707)の宝永地震津波で受けた比井浦の被害状況が詳しく記された部分を現代語訳しています。



比井地区関係地図
(日高町津波ハザードマップ比井地区 南海トラフの巨大地震を基に作成)

古今年代記には、津波は「八反田」と呼ばれる棚田(始まり付近で標高5.8m)まで、若一王子神社の段橋3段目まで、長覚寺の屋敷門口まで到達し、四郎右衛門家(長覚寺の東側)は屋敷から土蔵にいたるまで流されたと記されています。延宝6年(1678)の「日高鑑」には、比井浦の家数は88軒とあります。一方、長覚寺に残る記録には、宝永地震津波で流された家は50軒余り、潰れた家と合わせると93軒になると伝え聞いていると記されています。比井浦では甚大な被害を受けたようです。こうしたなか、翌年には長覚寺本堂の屋根の葺き替えなどが行われており、復興が始まっていることもわかります。



長覚寺の山門(門柱の礎石で標高5.6m)



四郎右衛門屋敷跡
(左奥に見える長覚寺の向かって右側、手前で標高4.8m)



若一王子神社鳥居の奥に見える明和4年(1767)建立の神橋(3段目で標高5.2m)
(古今年代記に見える段橋はこの付近にあった?)

【現代語訳】
比井浦は言うまでもなく、津波が紀伊国全域を襲ったのは、宝永4年10月4日(1707年10月28日)の午後2時ごろであった。和泉国や摂津国も同様に襲われ、大坂周辺でも家々が潰れたという。関東も地震が絶え間なく揺れたという。この時比井浦では家が数多く流れ、大騒動になった。津波は八反田まで、御宮(若一王子神社)の段橋3段目まで、長覚寺の屋敷門口まで来たという。この時庄屋は治右衛門だった。検地帳が流れてしまったので、簿に願ひ出て、和歌山城天守閣の櫓に保管されていた帳面を写させてもらった。その際、和歌山城下鍛冶屋町の玉屋十兵衛の世話になった。検地帳は少しも違いがなかった。この時(内川)四郎右衛門家では、代々伝えられてきた道具の半分以上が流失した。家は8畳6間小納戸添、7間取の間取りで、表にある長屋門・牛屋并馬屋・芝屋・雪隠・下部屋の桁行合わせて12間、外にある土蔵なども残らず流失した。正宗作で約29cmの鎧通(短刀)も流失したが、横馬場と四郎右衛門屋敷との間に埋まっていたのを、権七の娘のおらぐが拾って、みんなに見せていたところ、10両で買い取りたいと申し出る人もいた。庄屋の治右衛門がおらくと従弟だったので、治右衛門が刀を研いで、その子治三郎(治三郎)が所持していた。寛延2年(1749)9月に治三郎の弟である庄屋(外川)二郎右衛門が刀を研いで、御宮へ奉納した。祭のお渡りに使うのは、この鎧通である。四郎右衛門家先祖代々の宝物が失われるのは、この浜屋敷は(昔)3分1にも満たない。しゅろの木は、(内川家)居屋敷の場所を示しており、津波が来る前からあった。先年南院様(紀伊藩初代藩主徳川頼宣)のお成があり、その時、四郎右衛門(広宗浄永)が庄屋を務めていた。しゅろの木は、お殿様(徳川頼宣)がご覧になった木である。井戸はしゅろの木の辺りにあったが津波で埋まり、今の蔵の西へ埋替えられた。

*標高の算出は、地理院地図(電子国土Web)のデータをもとにしており、読み取りにおける多少の誤差があります。

かすが
春日神社棟札

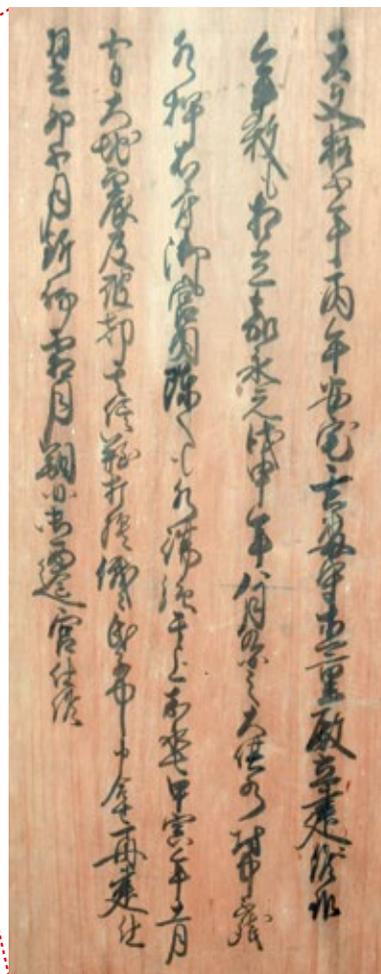
春日神社蔵



〔表〕



〔裏〕



〔裏面の部分拡大〕



- ― 関連する災害 嘉永元年洪水 安政南海地震
- ― 制作された年 安政2年(1855)
- ― 制作者 氏子中ほか
- ― 材質 木製(ヒノキ材)
- ― サイズ 縦122・4cm 横26・8cm 厚さ1・6cm

【原文】

天文拾五年丙午安宅玄蕃守直重殿立建二候処
 年数も相立嘉永元戊申年八月九日之大洪水村中不残
 水押右二付御宮内陣へも水傷強其上嘉永七甲寅年十一月
 五日大地震及破却其俣難打捨俄二氏子中申合せ再建仕
 翌卯五月新初霜月朔日御遷宮仕候

白浜町田野井にある春日神社には、20枚の棟札が伝わっています。そのうちの一つ、安政2年(1855)の棟札には、神社の由緒とともに、洪水と地震の記憶が書かれていました。

【現代語訳】

天文15年(1546)安宅玄蕃守直重殿によって建立されたが、年数もたち、嘉永元年(1848)8月9日の大洪水によって村中残らず被害を受け、この御宮も内陣まで浸水した。傷みがひどかったうえ、嘉永7年(1854)11月5日の大地震によってすっかり壊れてしまったが、そのまま打ち捨てておくことはできなかったの、氏子中で申合せて再建することとし、安政2年5月に建て初め、同11月1日に遷宮した。

ふだんは人目につかない棟札ですが、災害の記憶と文化遺産がしっかりと守り伝えられてきた、確かな証拠といえるでしょう。



春日神社什物台帳 (田野井区有文書)

右の写真は、安政2年に再建された社殿を明治33年(1900)に描いた絵図です。この文書の表紙には乾いた泥が付着しており、繰り返す洪水による災害の痕跡が、ここにも残されています。

三河谷池
みごだにいけ
三河谷砂防ダム
みごだにさぼう



三河谷池



三河谷砂防ダム

所在地 日高町大字志賀の中志賀地区を流れる三河谷川
関連する災害 明治17年(1884)9月27日豪雨

日高町志賀の中志賀地区を流れる志賀川の支流、三河谷(みごだに。地元の人には「みごだん」と呼びます。)川の源流地に三河谷池があり、三河谷及び周辺の田地7町6反あまりを賄える大規模なため池となっています。しかし、「三河谷」という地名からもわかるように、3つの支流が合流する河川なので、度々水害が発生していた地域でもありました。

当地は明治時代初期まで、10軒ほどの集落があり、「城ん壇(しろんだん)」には中世玉置氏の出城が築城されるなど、中志賀地区の中心地として栄えた地域でした。中世から玉置家によって開墾された三河谷が壊滅した伝承が、中志賀及び下志賀地区には残されています。

明治17年(1884)9月27日、前夜から降り続いた大雨により三河谷池が決壊しました。連日降り続いた雨が影響し、地盤がゆるんだことが原因と考えられますが、かねて水害が多い地域でありながら、壊滅的な打撃が加わったのは、いくつかの要因が重なったためと考えられます。明治17年9月は台風が多く襲来しており、そもそも山間部の雨量が想定外の域に達していたということ。前日からの降雨によって河川が増水していたという悪条件に、ため池の決壊が重なり、大規模な鉄砲水となって下流域を襲ったのです。

三河谷集落は、この鉄砲水によって押し流され、家屋などはすべて失ったと言われています。三河谷川下流域では、納屋や農具が被害に遭い、また現在志賀郵便局が建つ、字茶屋では床上浸水などによって、家財道具一切を失ったと言われています。

また志賀川下流にある下志賀・谷口地区でも浸水の被害が出たと言われています。



三河谷池決壊時の伝承における浸水予想図(地理院地図<電子国土web>のデータをもとに作図)

『日高郡誌』によれば、「53円41銭7厘」が食料及び家屋大破による補助金として支給され、農具などの被害として、「35円78銭」が同じく支給されたことが記されています。

この水害によって三河谷集落は壊滅し、中志賀地区の字茶屋及び久保に転居していきました。こういった過去の経験もあり、三河谷池の堤が改修され、平成4年(1992)には砂防ダムが建設されるなど、水害対策事業が行われてきました。

三河谷集落は、三河谷にある「カジヤ谷」周辺の山裾にその跡地が残されています。水害によって住み慣れた集落を離れた当時の人々の姿が偲ばれます。



三河谷集落跡地(砂防ダムから撮影)

浄土院地蔵

所在地	日高町小浦
造像時期	江戸時代
材質	石造
サイズ	総高48.5cm



浄土院地蔵は、錫杖(しゃくじょう)や頭光の繊細な彫りが特徴です。「屋根の下にまっつてはいけな」という言伝えがあり、本堂横に安置されています。

伝承によれば、数百年前に岸和田の漁師が漁の網にかかったお像を引き揚げてお寺に奉じました。すると、住職の夢の中でお地蔵様が「焼火権現」と名乗ったとされています。

この漁師かは不明ですが、浄土院には岸和田の漁師に奉納された弘法大師の「のぼり」が残されており、大阪南部出身の漁師から信仰を集めていたお寺であることがわかります。

市江地蔵尊

所在地	白浜町日置
造像時期	江戸時代
材質	石造
サイズ	総高44.5cm



市江地蔵尊は、現在でも県内各地や大阪から参拝者があり、村落の中心的存在として大切にまつられています。

数百年前に、嵐の海上で船乗りたちが神に祈ると、波が穏やかになりました。今のうちに市江崎に寄港しようと急いで錨(いかり)を上げると、そこにお地蔵様がぶら下がるように引っかかっていたとされています。

堂内には明治22年(1889)銘の「海上安全 焼火地蔵尊鑄像」と記された半鐘がつるされているほか、この伝承に基づいた明治～大正時代の船絵馬が飾られています。

地震や津波、洪水などとともに、海辺で暮らす人々にとって最も身近で恐ろしい災害のひとつが、海上での嵐による船の浸水・転覆・漂流などといった海難でした。だからこそ、漁業や交易が盛んな浦々では、海上での安全を祈る信仰が広がっていきました。

和歌山県沿岸部には、こうした海難除けの石地蔵が多くまつられています。中でも特徴的なのは、日高町小浦の浄土院地蔵や白浜町日置・市江区の市江地蔵尊などの、「焼火権現(焼火地蔵)」を由来とする石地蔵です。

焼火権現は島根県隠岐にある焼火神社の主祭神で、山陰地方を中心に海難除けの神として船乗りたちから信仰を集めました。江戸時代には日本全国で海上交通が発達し、廻船の航路のひとつに隠岐島が含まれたことにより、日本海側のみならず太平洋側の三陸海岸に至るまで、日本中の海岸線へその信仰が広まりました。今回取り上げた両地蔵も、こうした廻船の船乗りと漁師たちを中心に信仰されたものと考えられます。



各焼火地蔵の所在地



廻船航路による隠岐島焼火権現信仰の広がり

浄土院と市江の両地蔵のほかにも、白浜町の網不知(つなしらず)地蔵や松の木地蔵などに焼火権現を由来とする伝承が残っています。特に松の木地蔵にはかつて鳥居があり、お参りの際に拍手を打っていたと言われ、権現(神)として信仰されていたことがわかります。

焼火権現とは、隠岐島の沖合で火の玉が浮かび上がり、山上の大岩に飛び入ったことを縁起とする火の神です。神社が島の沖合からよく見える高い山の上にあります、航海の道しるべとなったといえます。隠岐の焼火権現と和歌山県沿岸部の焼火権現とは、海中から現れたという伝承と、像が海沿いの目印となる場所にまつられていることが共通しています。

興味深いのは、市江地蔵尊にはこうした伝承の通りに、実際に海に沈んでいた明らかな証拠があることです。お像の表面に、海面近くの岩場に住むヤッコカンザシという海の生き物の巣跡が見られます。つまり、このお像は長い間、潮の満ち引きの中で水中に沈んだり海面から顔を出したりを繰り返すような場所にあったのです。「嵐の海」かはわかりませんが、実際に人の手によって引き揚げられ、今の場所にまつられたという経緯が窺えます。



市江地蔵尊(部分)に付着したヤッコカンザシの巣跡

浄土院地蔵や市江地蔵尊を始めとするこれらの石地蔵は、このように遠く離れた隠岐の焼火神社からやってきたという伝承によって、篤く信仰されました。海難という災害を退け、海上の安全を願う人々の祈りを集めたことが想像されます。現在まで続くこうした信仰から、海辺の人々にとって海難がいかに差し迫った災害であったかを窺うことができるでしょう。

「災害の記憶」の発掘と自主防災組織活動の調査

「災害の記憶」は、さまざまな形で残されています。紙や木の板に記録されているほか、誰でも見られるように、屋外に災害の教訓を石や金属に刻んだ記念碑が建てられることもありました。文字には記さず、言い伝えられることもあります。これら「災害の記憶」を調査しました。

また、地域で現在行われている防災の実践を知るため、自主防災組織の活動や防災訓練(避難訓練)に参加させていただきました。



昭和33年(1958)8月25日の台風による日置川大氾濫の浸水高を示した水位標(白浜町田野井春日神社) 水害後に結成された「日置川罹災者同盟」によって、44年後の平成14年(2002)に建てられました。

日高町比井の防災訓練に参加し、過去の津波記録についてお話をしました。



身近にある文化遺産の所在確認

不幸にして文化遺産が被災してしまった時、それらを保全する取り組みが必要となります。その場合、あらかじめ、どこに、どのような文化遺産があるかを把握しておかないと、スムーズな対策をとることができません。今回の調査では、地域の寺社などを訪ねて、文化遺産の採寸・撮影を行い、記録化する作業も実施しました。



鎌倉時代後期に造像された 千手観世音菩薩坐像(白浜町指定文化財)

鎌倉時代には存在していたことが確実な古刹観福寺(白浜町栄)では、ご本尊をはじめとする仏像や寺宝の古文書・書画や棟札など、文化遺産を総合的に調査させていただきました。



掛け軸と棟札の調査風景

地元の方と、地元で大切に継承された資料に支えられて

「災害の記憶」の発掘と文化遺産の所在確認調査には、市町村史や県立博物館、県立文書館、県文化遺産課が所蔵する各種の基礎資料を用いていますが、それだけではありません。郷土史や文化遺産の所在に詳しく、人脈のある地元の方々が所蔵者を紹介してくださったり、地理情報や新たな資料を教えてくださいたりすることは常であり、調査チームはいつも助けられています。

さらに調査チームは、その地域にしか存在しない、そこで大切に継承されてきた資料類にも支えられています。そのひとつが自治体史編さん資料です。



宮司さんからの聞き取り調査 日高町高家王子跡(内原王子神社)にて

地域の歴史を紐解き、地域の宝の再発見へと導く資料

合併前の白浜町の歴史については、『白浜町誌 資料編』が1980年に、『白浜町誌 本編』計4巻は1984年から88年にかけて公刊されましたが、その編さん資料は白浜町立図書館に保管されています。全国的にみればさまざまな理由によって散逸してしまっている事例も多いなかで、このような保管例はモデル的ケースだといえるでしょう。

では、合併前の日置川町についてはどうでしょうか。旧日置川町は、「町誌」、「町史」の順で歴史を書き残してきました。1956年に刊行されたのが『日置川町誌』。安宅常助氏を中心に町内有志で取り組みました。その次が『日置川町誌 通史編』の上巻(1996年)と下巻(2000年)。さらに外部の専門家の協力のもとで『日置川町史』近世編(2004年)・中世編(2005年)・災害編(2008年)が編さんされました。

この『町史』を出すにあたって、各分野の専門家は町教育委員会職員とともに寺院や神社を中心に町内の文化財の悉皆調査を行い、調査カードを作成しました。カードは12冊のチューブファイルにまとめられ、現在も白浜町教育委員会が保管しています。当時古文書も調査しようとしたそうですが、1958年の水害のときに失われたのか、ほとんど出会えなかったといいます。

このような基礎資料は、地域の歴史を紐解き、地域の宝を再発見する将来のさまざまな調査・普及活動に用いられることになることでしょう。

引き続き大事に保管していただくことを願ってやみません。



旧日置川町文化遺産調査カード

水濡れ文書の吸水乾燥方法

古い記録・古文書など残しておきたいものを捨てないで済むように、家庭でできる簡単な処置方法を紹介します。ただし、利用できるようになるまで完全に乾かすためには、専門家の技術が必要な場合もあります。

⚠ やってはいけないこと

- ・冊子を無理にこじあげない。
- ・天日やアイロン・ドライヤーなどで急激に乾燥させない。
- ・電子レンジでの乾燥も紙を傷める。

⚠ 応急処置にあたって

自身ですべてを行う必要はなく、電気や水道などのライフラインの復旧状況が許す範囲内で対応する。

❗ 作業の前に

- ・エプロンが作業着、あるいは汚れてもいい服装で行う。
- ・マスクは必ずつける。
- ・エタノールを扱う際にはゴム手袋を着用する。
- ・常に換気を行う。(可能であれば除湿器や扇風機、空気清浄機などを活用する)
- ・30分に一回は休憩をはさむ。
- ・作業終了後にうがい、手洗いを必ず行う。
- ・指輪、時計、ブレスレット、ネックレス、ヘアピンなど、文書に損傷を与える危険性のあるものは必ずして作業する。

❓ 用意するもの



ペーパータオル(キッチンペーパー)・エタノール(市販の消毒用)・スプレーボトル(霧吹き)・新聞紙・マスク・使い捨てゴム手袋(薄手のもの)・竹べらや竹グシ・パレットなど

※人体への安全性を第一に考え、NIOSH(米国労働安全衛生研究所) N95をクリアした微粒粒子用マスクがのぞましい。

吸水乾燥の手順

① 軽い水濡れの場合

直射日光の当たらない、通気性の良い場所で陰干しをする。室内では、扇風機などを利用し空気が循環するようにする。ただし、紙資料に直接風をあてないこと。

② 水濡れがひどい場合(応急処置)

① 新聞紙の上にペーパータオルを敷き、文書をのせる。

② ページが開きそうな箇所を確認し開く。開きにくい場合は竹べらを用いる。(すべてのページを開く必要はない)

③ 開いたページにペーパータオルを挿入し、一度冊子を閉じる。表紙の上にペーパータオルをもう一枚置き、その上から軽く押さえてペーパータオルに水分を吸収させる。



ペーパータオルを挟む



文書を閉じた状態



軽く押さえる

④ ペーパータオルを挿入したページを再び開き、ペーパータオルを抜き取る。

⑤ 新しいペーパータオルを用意し、別のページを開き、②～④を繰り返す。縦じの部分の水気をとるときは入念に。あらかじめ水分が取れたらスプレーボトルに入れたエタノールを噴霧。

⑥ 全てのページが開閉でき、手のひらに水分が移らないようになったら完了。あとは、風通しの良い場所で文書を陰干しする。

(歴史資料ネットワーク作成の資料から抜粋して、転載させていただきました)

この冊子を作成するにあたり、日高町、日高町教育委員会、白浜町、白浜町教育委員会、歴史資料ネットワーク、神戸大学、和歌山大学のご協力をいただきました。このほか、ご協力いただいた個人の方々のお名前については、紙面の都合で掲載することはできませんでした。この場を借りて、お礼申しあげます。

先人たちが残してくれた「災害の記憶」を未来に伝えるV

— 命と文化遺産とを守るために —

【日高町・白浜町】

発行日/平成31年(2019)1月17日

編集/和歌山県立博物館

発行/和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会

〒640-8137 和歌山市吹上一丁目4番14号 和歌山県立博物館内

印刷/中和印刷紙器株式会社